

第1号議案

電力広域的運営推進機関第二事務所のB工事（建築工事の一部・
電気設備工事・機械設備工事）について
（案）

第345回理事会第2号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所の入居工事における工事区分の変更について）にて決議され、工事区分の変更を行ったことから、電力広域的運営推進機関第二事務所のB工事（建築工事の一部・電気設備工事・機械設備工事）を実施するもの。

1. 調達方法

(1)調達方式

随意契約とする。

【理由】

本調達は当機関（借借人）と日本ビルファンド投資法人（貸貸人）との貸室定期賃貸借契約書第14条（諸造作・設備工事等）及び入居工事にかかる工事区分変更の覚書に基づくものとなり、当機関会計規程第23条第1項（1）の規定に基づき、随意契約とする。

(2)契約先

A社

(3)契約期間（予定）

2022年4月14日（木）から2022年6月30日（木）まで

2. その他

契約の締結については、別途理事会で議決する。

以 上

添付資料

別紙1：B工事の概要

別紙2：入居工事にかかる工事区分変更の覚書

別紙3：貸室定期賃貸借契約書（2021年9月2日付締結）

別紙4：貸室定期賃貸借契約書（2022年1月28日付締結）

別紙5：着工指示書

※別紙1は情報管理規程第4条の規定に基づく秘密情報（外部秘）に該当するため、非公表とする。

※別紙2，別紙3，別紙4及び別紙5は「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき，契約先が同意していないため，非公表とする。